

公益財団法人MSD生命科学財団 平成 29 年度事業報告

I. 概況

当財団は、人類の健康・疾病に関する生命科学研究の向上を目的として、平成 14 年 10 月に文部科学大臣の認可を受けて設立されました。平成 23 年 4 月には公益財団法人としての移行認定を受け、新たな制度下で、生命科学の研究の推奨及び助成とともに、国際交流を担うべき人材の育成に関する事業として、研究者への留学/研究サポート、研究者育成に繋がるシンポジウムの開催等の活動を行っております。平成 29 年度に行った事業活動は、次のとおりです。

II. 事業活動報告

1. 医学領域：

実績：14,694 万円／予算：16,115 万円

1-1. 研究助成

実績：9,855 万円／予算：10,949 万円

「生活習慣病」、「感染症（女性研究者）」に加えて、本年度より開始した「がん」の計 3 つの領域への研究助成を行った。

（当事業は、「助成（応募型）」並びに「表彰、コンクール」の両事業区分に該当する。）

➤ 生活習慣病領域 【公募期間：4 月 1 日～6 月 20 日】 **実績：5,853 万円／予算：6,319 万円**

- 目的 生活習慣病領域の基礎・臨床研究分野における研究者の育成とその研究奨励
- 研究課題 生活習慣病領域の疾病の原因解明と新たな治療法の開発
- 募集人数 20 名程度
- 研究助成 1 件あたり 200 万円（100 万円×2 年間）
平成 28 年度交付者 18 名（2 年目）及び平成 29 年度交付者 21 名（1 年目）に、助成金（各 100 万円）を交付した。
- 交付者決定/公開 7 月に選考委員による書類審査を経て、8～9 月に 3 分野（循環器、動脈硬化、糖尿病）ごとの選考委員会を開催し、平成 29 年度交付者 21 名を決定。
その交付者を財団ホームページにて公開した。また、11 月 3 日に授与式を行った。
- 万有医学奨励賞 平成 27 年度交付者の 2 年間の研究成果報告について、選考委員による書類審査／選考を行い、第 6 回万有医学奨励賞受賞者 5 名を選出した。
この 5 名は、11 月に開催された『第 6 回万有医学奨励賞「最優秀賞」選考会』においてその研究成果を発表し、選考委員による選考の結果、最優秀賞（追加助成 300 万円）東京大学循環器内科学 野村征太郎先生 及び 優秀賞（追加助成各 100 万円）4 名が決定し、表彰を行った。受賞者は財団ホームページに公開した。

➤ **女性研究者支援 -感染症領域-** 【公募期間：4月1日～7月31日】

実績：1,543万円／予算：1,630万円

- 目的 感染症・ワクチン領域におけるアンメット・メディカル・ニーズに取り組む女性研究者の支援
- 研究助成 1件あたり200万円（100万円×2年間）
平成28年度交付者6名（2年目）及び平成29年度交付者6名（1年目）に、助成金（各100万円）を交付した。
- 交付者決定/公開 8～9月に選考委員による書類審査を経て、10月に選考委員会を開催し、平成29年度交付者6名を決定。その交付者を財団ホームページにて公開した。また、平成29年1月に授与式を行った。
- 万有医学奨励賞 平成27年度は募集を行わなかったため、本年度万有医学奨励賞の選考対象者はいない。

➤ **がん領域** 【公募期間：4月15日～7月31日】

実績：2,457万円／予算：2,829万円

- 目的 国民の死因第一位である悪性新生物（がん）に対する治療の進展・発展に貢献できる研究への助成を通して次世代を担う若手研究者の育成を支援する。
- 研究課題 医学系におけるがんに関する独創的な基礎研究または臨床研究
- 募集人数 【若手研究者】10名以内
【スタートアップ】1名
- 研究助成 【若手研究者】1件あたり300万円（150万円×2年間）
平成29年度交付者10名に、1年目助成金（各150万円）を交付した。
【スタートアップ】1件あたり1,000万円（500万円×2年間）
平成29年度交付者1名に、1年目助成金（500万円）を交付した。
- 交付者決定/公開 8～9月に選考委員による書類審査を経て、11月に選考会を開催し、平成29年度【若手研究者】交付者10名、【スタートアップ】交付者1名を決定。その交付者を財団ホームページに公開した。
【スタートアップ】については、平成30年2月に授与式を行った。

➤ **震災研究支援** 【終了】

実績：- / 予算：170万円

- 目的 東日本大震災による健康障害の調査を伴う研究に助成し、震災に伴う健康障害の予防・治療に関するエビデンス構築を支援
- 最終報告 平成28年度より2年間の追加助成を行った研究について、最終結果報告を受けた。これにより、本助成は終了した。

1-2. 海外留学助成

実績：4,838万円／予算：5,166万円

我が国の学術研究の将来を担う 国際的視野に富む有能な研究者を育成・確保するため、優れた若手研究者が海外へ留学し、大学等研究機関において研究に専念できるよう支援するものである。

(当事業は、「助成（応募型）」の事業区分に該当する。)

➤ 生活習慣病領域 【公募期間：6月1日～9月15日】 **実績：2,645万円／予算：2,792万円**

- 募集人数 6名程度
- 留学助成 1件あたり400万円（400万円×1年間）
平成28年度交付者6名に、助成金（各400万円）を交付した。
- 交付者決定/公開 10～11月に各分野（循環器、糖尿病）選考委員による書類審査を経て、12月に選考委員会を開催し、平成29年度交付者6名を決定。その交付者を財団ホームページにて公開した。また、平成30年2月に授与式を行った。

➤ 呼吸器・アレルギー領域 【公募期間：6月1日～9月15日】

実績：2,193万円／予算：2,374万円

- 募集人数 3名程度
- 留学助成 1件あたり600万円（300万円×2年間）
平成27年度交付者3名（2年目）及び平成28年度交付者3名（1年目）に、助成金（各300万円）を交付した。
- 交付者決定/公開 10月に選考委員による書類審査を経て、11月に選考委員会を開催し、平成29年度交付者3名を決定。その交付者を財団ホームページに公開した。
また、平成30年2月には、授与式に併せて、すでに帰国した平成25年度交付者3名による帰国報告会を行った。

■ 認知度アップのための活動について

事業活動の認知度アップのため、当財団ホームページ掲載に加えて、次の活動を行った。

- 国内の関連大学・医療機関等へポスター・リーフレットを配布
- 関連学会ホームページに掲載
- 医薬業界誌等に対してプレスリリース等を実施

2. 有機合成化学領域：

実績：2,453万円／予算：2,292万円

2-1 学術講演会の開催並びに助成

実績：2,160万円／予算：1,982万円

(当事業は、「講座、セミナー、育成」の事業区分に該当する。)

① 各地区シンポジウム

- 平成 29 年度に計画した有機合成化学分野の 5 つの学術講演会（福岡、仙台、札幌、名古屋、大津）は、全て盛況に開催された。参加者の合計は、約 1,700 名であった。
- 名古屋メダルセミナーでは、ゴールドメダルは、アイントホーフエン工科大学 教授 E. W. Bert Meijer 先生、シルバーメダルが、東京大学大学院 教授 菅裕明先生にそれぞれ授与され、受賞講演と授賞式が行われた。
- 第 8 回大津会議では、全国から選抜した 17 名の若手研究者との討論・交流が行われた。また歴代会員の交流を目的とした第 2 回大津会議合同研究発表会を 9 月に開催し、第 1 回から第 7 回の会員（総勢 112 名）のうち 43 名が参加し活発な議論を展開した。

② 万有シンポジウム連絡協議会

- 平成 30 年度に実施予定の「第 28 回万有福岡シンポジウム」、「第 29 回万有仙台シンポジウム」、「第 30 回万有札幌シンポジウム」について、各組織委員会で内容が決定され、それをうけて有機合成化学シンポジウムの連携と更なる充実を目的とした「万有シンポジウム連絡協議会（野依良治先生他 計 10 名の有機合成化学研究の第一人者で構成）」の第 12 回会合を平成 30 年 2 月に開催した。

2-2 Chemist Award BCA & Lectureship Award MBLA

実績：293万円／予算：310万円

(当事業は、「助成（応募型）」並びに「表彰、コンクール」の両事業区分に該当する。)

【公募期間：6月1日～8月15日】

- 9月に行われた書類選考により「Chemist Award BCA 2017」5名が選出された。
- MBLA 面接選考会は 11 月に開催され、微生物化学研究所 主席研究員 熊谷直哉 先生が「Lectureship Award MBLA 2017」に決定した。
- 前年「Lectureship Award MBLA 2016」を受賞した金沢大学理工研究域物質化学系 教授 生越友樹 先生については、6 月開催の「第 27 回万有福岡シンポジウム」での講演と授賞式、また 10 月には米国及び欧州の著名な大学、研究所での講演ツアーを行い、その報告・紀行文を有機合成化学協会誌に投稿した（平成 30 年 5 月号掲載予定）。

III. 管理業務報告

1. 平成 29 年 4 月に、研究助成-がん領域-に関し、内閣府へ変更の届出を行った。
2. 平成 28 年度事業報告及び決算等について、平成 29 年 6 月 5 日開催の理事会にて承認され、6 月 20 日開催の評議員会において、決算書類が承認された。また、同月 29 日、内閣府に対して定期提出書類の提出を行った。
3. 平成 30 年度事業計画及び収支予算等について、平成 30 年 2 月 21 日開催の理事会にて承認され、同日に開催された評議員会において報告された。また同月 28 日、内閣府に対して定期提出書類の提出を行った。
4. 平成 29 年 6 月に、任期満了理事（4 名の再任、2 名の退任）及び 監事（2 名の新任、1 名の退任）について、変更登記及び内閣府への認定届出を行った。
5. 新任の役員・評議員や選考委員等に対して、マイナンバー提供依頼・回収を行い、平成 30 年 1 月に税務署への法定調書報告を行った。

※ 本報告書における金額は、人件費・固定費等の共通経費を除く直接費の概算金額である。

以上